

# 平成 27 年度 事業計画

## 1. 平成 27 年度 運営の基本方針

在宅就業支援は昨年度をもって終了した。今期は予算が大きく減ることとなり予算の組立てを再検討しなければならない。

昨年度は、『子どもの貧困』が社会的な注目を浴び、世の中の関心が高まり『ひとり親家庭の実態を知りたい』とマスメディアからの取材や問合せが多くなった。

平成 25 年度より一般財団法人東京都母子寡婦福祉協議会として新たな出発をし、その間に法律改正があり、父子家庭も視野に入れた支援が始まった。それに伴い会の名称変更検討委員会を立ち上げ、また、東京都全域のひとり親家庭へ情報が隅々まで伝わるようにする事が更に課題となり、各地域に新たな地区会組織の再構築を図るための活性化対策委員会を立ち上げた。東京ムーヴの集まり時に連絡員を募り登録をして頂き、若いひとり親家庭と当会とのパイプ作りをした。新たなメンバーの集まりから幾つかの地域で立ち上げをし、今年度は区・市に新たな地区会を立ち上げるために重点的に東京都全域に各地区会が必要でありそのためには再構築を図らなければならない。

昭和 59 年から平成 16 年まで実施した、私立高等学校の入学貸付金の償還業務を終焉とするために、今年度は償還回収業務に力を入れる。

東京都から業務を委託されたひとり親家庭支援センター事業は、生活相談、就労相談、養育費相談、面会交流支援など多岐にわたり年々相談件数が増しているため、相談員の補充を検討する。子ども達への学習支援は家庭教師派遣型に絞り、今年度は高校生も含め進めていく。

## 2. 平成 27 年度 事業推進の重点

- a. 東京都全域にひとり親家庭の地区会を立ち上げる。今年度は 13 の区・市を目標とする。そのためには各地域でイベント等を開催し、地域のメンバーと行政と細やかな打合せをしながら立ち上げを進めていく。
- b. 会の名称変更に伴い、内容検討が必要な定款の規定も変更する。
- c. 償還業務検討委員会で回収・欠損等を確認検討していく。
- d. 子どもの学習支援 今年度は小学生 20 名、中学生 20 名(含高校生 10 名)



- (9) 貸付事業 貸付金の回収 約 300 件 2,000 万円  
償還検討委員会にて欠損等を検討する。
- (10) 機関運営 評議員会 年 3 回  
理事会 年 5 回位
- (11) 連絡提携 各地区会 会長会 年 4 回  
関東地区研修大会 年 1 回 打合せ会 年 1 回  
全国研修大会 年 1 回
- (12) 母子部会 東京都全域 生活自立支援施設長の会議 毎月 1 回 年 12 回
- (13) 広報 『ひとり親 Tokyo』 年 3 回 9,000 部
- (14) その他 マスメディア対応 随時